

令和元年度　社会福祉法人東静会　事業報告

法人施設の状況報告

平成29年4月1日から開所した「のぎくホーム」は本年度においては年度末に若干の空き室は出たものの、年度末は19世帯で終わった。児童相談所からの在席を入れると、暫定率はかなり上回った。

7割の職員が開所3年目となり、施設運営や支援について慣れてきた。しかし、新型コロナウィルス感染症が猛威を振るい始め、予断を許さない状況にある。

法人事業報告

① 理事会の開催について

5月8日、6月12日、11月1日、3月13日の4回開催した。5月は決算、6月は理事長選出、11月は近況を報告し、3月は予算理事会を開催した。

② 監事監査について

4月26日に決算監事監査、8月30日に定期業務監査、10月23日に定期会計監査、1月31日に定期業務監査を実施した。年4回の監事監査があり、2回を業務監査、2回の会計監査を行っている。すべてにおいて指摘事項はなかった。

③ 評議員会

6月5日と12月6日の2回、評議員会を開催した。6月の定時評議員会は事業報告と計算書類を中心として決算報告であり、12月の評議員会はのぎくホームの中間報告が中心であった。

④ 外部監査の実施

法改正では「財務会計に関する内部統制の向上に対する支援や財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援について公認会計士、監査法人、税理士、税理士法人を活用することが望ましい」されています。

当法人では平成29年度から河俣公認会計士と監査契約を締結し、会計監査を実施している。

監査実施日は4月21日、7月2日、10月16日、1月16日の計5回であり、4月21日の決算検査は1日を費やした。

⑤ 第三者評価の受審

2月17日に第三者による評価を受審した。年度末までに正式なる評価結果が出なかったが中間報告ではのぎくホームが開所されて3年目であるがその点が考慮された評価ではなかったが概ね良好な結果が得られた。

⑥ 高額寄付について

11月25日に沼津市役所からの紹介で200万円寄付金を受領した。元沼津職員が死去し、恵まれない子どもたちのために施設へ寄付して欲しいとの遺言に基いて姉夫婦が来所し、寄付したものである。法人として感謝状をおくり、感謝の意を表しました。

⑦ 苦情解決第三者委員総括会議

2月28日に総括会議を開催している。「社会福祉事業の経営者は常に、その福祉サービスについて、利用者等から苦情の適切な解決に努めなくてはならない」とされ、国の指針により「苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために第三者委員を設置する」よう求められている。

本年度で実施要項の改正を行い、事業報告とホームページに苦情解決結果を公表することとした。

本年度については第三者委員会に直接、苦情が寄せられた件数は0件であり施設でも苦情解決の仕組みに乗せた件数も0件であり、公表する苦情は0件である。